

## 認知症治療病棟入院料1(2F)

認知症を主とした精神科病床です。入院期間の制限はありません。

## 精神科身体合併症管理加算(2F)

当該病棟に専任の内科医師が1名以上配置しており、  
必要に応じて患者の受入(精神科以外)が可能な医療体制との連携を確保します。

## 精神科救急搬送患者地域連携受入加算(2F)

精神科救急医療機関に緊急入院した方を受け入れる後方病床の役割を担っています。

## 認知症患者リハビリテーション料(2F)

重度の認知症の患者様に対して、認知症の行動・心理症状の改善及び認知機能や  
社会生活機能回復を目的として、作業療法・運動療法などを行っています。

専任の常勤医師が1名以上勤務しています。

専従の常勤理学療法士、常勤作業療法士、又は常勤言語聴覚士が1名以上勤務しています。

## 精神科作業療法(2F)

精神疾患を有する患者様の社会生活機能の回復を目的とし、1日2時間の作業  
実施を標準とする治療を行っています。

専従の常勤作業療法士が1名以上勤務しています。

